

株式会社シンヨウ・ロジ 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和3年4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和3年5月～ 制度に関するチラシ（男性も取得できる旨を記載）
を作成し社内に掲示

目標2：子どもを育てる労働者が利用できる所定労働時間の繰り上げ繰り下げ制度を
策定する。

<対策>

- 令和3年11月～ アンケート調査による実態と希望把握
- 令和4年 4月～ 就業規則の改正検討作業
- 令和4年 7月～ 子育てのための所定労働時間繰り上げ繰り下げ制度施行

目標3：従業員全員の所定外労働時間を削減する。

<対策>

- 令和3年10月～ ルートごとの所定外労働時間の現状把握
- 令和3年12月～ 管理職を対象とした適正人員配置および意識改革のための研
修を実施。